

わが家の 耐震診断

にかほ市では、地震災害に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、耐震診断と改修工事の実施を呼びかけています。

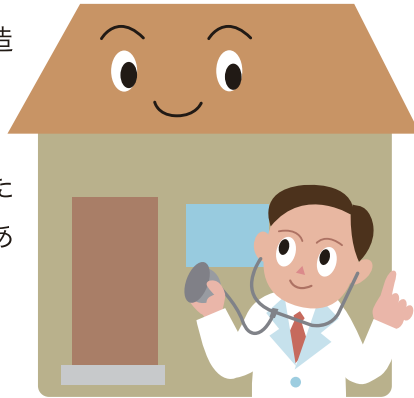
木造住宅耐震診断補助事業

にかほ市内の一定の要件を満たす木造住宅の耐震診断について、費用の一部を補助する制度です。

■対象となる住宅

次に掲げる要件をすべて満たす木造住宅が対象です。

- 1.にかほ市内に存ること。
- 2.昭和56年5月31以前に建築された木造戸建て住宅又は併用住宅であること。



木造住宅耐震改修補助事業

にかほ市内の一定の要件を満たす木造住宅の耐震改修について、費用の一部を補助する制度です。

■対象となる住宅

- 1.にかほ市内にある個人住宅で、自ら所有し、現に居住するもの。
- 2.昭和56年5月31以前に建築された木造戸建て住宅又は併用住宅であること。
- 3.耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満のもの。
(耐震診断を実施していることが必要です)
- 4.にかほ市内の施工業者と耐震改修工事の契約を締結すること。

補助額：
耐震診断に要した費用の3分の2(上限3万円)

補助額：
耐震改修に要した費用の3分の1(上限60万円)

お問い合わせ

にかほ市役所象潟庁舎 総務部 総務課 防災危機管理センター TEL(0184)43-7504

ブロック塀撤去 補助事業

道路に面したブロック塀等で地震等の揺れにより倒壊する恐れのある塀の撤去に要する費用の一部を補助する制度です。

■対象となるブロック塀

次に掲げる要件をすべて満たすブロック塀が対象です。

- 1.道路に面しているブロック塀であること。
- 2.道路面から高さが1メートルを超えるもの。
- 3.実地調査において危険と判定されたもの。

■補助額

- ①撤去に要した費用の2分の1
 - ②見付面積(高さ×長さ)×4,000円/㎡
- ①と②のいずれか少ない額(上限10万円)

